

常任委員会の所管等を再編成

議会基本条例推進協議会の議会活動に関する検証において、「十分な審議が行われているか」、「政策形成を担う機関としての役割を果たしているか」などの議論を進める中で、委員会活動の充実を図る必要があることから、高山市の組織改正にも対応するため常任委員会の所管の再編等について改正しました。

	これまで	平成29年5月～
委員会名	総務厚生委員会	総務環境委員会
所管部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画管理部</li> <li>財務部</li> <li>福祉部</li> <li>市民保健部</li> <li>会計室</li> <li>選挙管理委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画部</li> <li>総務部</li> <li>財務部</li> <li>環境政策部</li> <li>消防</li> <li>会計室</li> <li>選挙管理委員会</li> </ul>
委員会名	文教産業委員会	福祉文教委員会
所管部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド・海外戦略部</li> <li>市民活動部</li> <li>農政部</li> <li>商工観光部</li> <li>教育委員会</li> <li>農業委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動部</li> <li>福祉部</li> <li>市民保健部</li> <li>教育委員会</li> </ul>
委員会名	基盤環境委員会	産業建設委員会
所管部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理室</li> <li>環境政策部</li> <li>基盤整備部</li> <li>水道部</li> <li>消防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工観光部</li> <li>海外戦略部</li> <li>基盤整備部</li> <li>水道部</li> <li>農政部</li> <li>農業委員会</li> </ul>



発議の様子（沼津議員）

その他の主な課題とその取り組み

論点① 議員の身分・待遇	
解決の方向性	1. 議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方、諸手当のあり方 ⇒任期ごとに一定の結論を出すこととしており、今後も議論を続ける。
論点② 議員の政治倫理	
解決の方向性	1. 政治倫理規程の制定 ・「高山市議会議員政治倫理確立のための申し合わせ事項」を格上げするという方向で検討 ・検討の過程では議会基本条例で定める「議員の政治倫理」の意味あいを議員全員で確認・認識する場を設け成文化にあたっては、議会基本条例の趣旨や内容、議員活動の充実や議員意識の向上等といった点に十分配慮する ・議会基本条例推進協議会、議会活動の評価等の取り組みを通じて、高山市議会の議員活動の「あるべき姿」を追いもとめるなかで、政治倫理規程の更なるステップアップを目指す ⇒現段階では、規程の制定は行わず、議会活動の評価等を通じて議会の「あるべき姿」を追い求める中で検討する。
論点③ 議会活動の評価制度	
解決の方向性	1. 議会活動の評価（評価制度の確立） ・簡易な方法（議会基本条例の各条項をベースとした評価項目、○×等の単純な評価基準等）による内部評価（議員自らが行う評価、議会全体の評価）というレベルから取り組み、徐々にステップアップする ・評価の充実や評価レベルのステップアップに向け、議会の概要や議会改革の取り組み等を取りまとめた議会白書を作成する ・評価結果に関して、議員全員で議論できる機会や場を議会基本条例推進協議会の取り組みのなかに位置づける ⇒議会活動と議員活動の2種類の評価項目を設定し、自己評価を試行実施。今後は議員間で議論するとともに、議会改革の取り組みをまとめた議会白書の作成をすすめる。